

日 時 令和6年7月29日（月）

午後4時00分～

場 所 都庁第二本庁舎31階 特別会議室22

令和6年度 第1回東京都公園審議会

会議録

○中尾管理課長 定刻過ぎましての開催となりますことをお詫び申し上げます。

ただいまより、令和6年度第1回東京都公園審議会を開催いたします。委員の皆様には、お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は本日進行を務めさせていただきます、建設局公園緑地部管理課長の中尾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。この先、着座させていただきます。

初めに、本日の審議会は、こちらにご出席の委員に加えまして、4名の委員の皆様にはオンライン会議でご参加いただいております。ご承知おきください。

また会議進行、皆様には何かご不便をおかけすることがあるかと存じますが、何とぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

本日の審議会ですが、16名の委員のうち11名の出席をいただいております。東京都公園審議会条例第8条に規定された定足数である半数8名を超える委員の出席をいただいておりますので、現在ご出席の委員で審議に入らせていただきます。

本日の審議会は、東京都公園審議会の運営に関する要綱第3に基づきまして、会議を公開で行うこととしております。傍聴者の傍聴を認めておりますので、あらかじめご了承のほうをお願いいたします。

では、傍聴者の入室の案内をお願いいたします。なお、今回よりオンラインでの会議の傍聴も可能としております。オンラインでの傍聴者につきましても、合わせて案内のほうをお願いいたします。

(傍聴者 入室)

○中尾管理課長 なお、東京都公園審議会の運営に関する要綱第8によりまして、報道機関関係者の取材を受けております。議事が始まる前まで撮影及び録音を認めますのでご了承願います。

本日の会議資料につきましては、机上の端末画面上に表示させていただくとともに、確認しやすいようにお手元にも資料のほうをご用意しております。議事次第、名簿等のほか、会議資料となります報告資料「パークマネジメントマスタープランの改定について」というもの、それから「パークマネジメントマスタープランの主な取組」、2点お配りしてございます。不足等ございましたらお知らせいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

また、机上にはマイクがございませんので、ご発言の際には、お手を挙げていただきまして、マイクを係員より受け取りまして、お持ちになってからお話のほうをお願いしたい

と思います。ご発言が終わりましたら、そのままマイクを置いていただきますようお願いいたします。

なお、本日、一部の委員の皆様には、オンライン会議でご参加いただいております。オンライン会議でご参加の委員におかれましては、ご発言される場合を除きまして、お手元のパソコン、端末などのミュート機能のほうをオンにしておいていただけますようお願いいたします。また、ご発言いただく際には手を挙げていただきまして、ミュート機能をオフにいただきましてから、お名前をおっしゃった後にご発言をお願いしたいと思えます。

それでは、審議会の開催に当たりまして、建設局長、花井徹夫よりご挨拶申し上げます。局長、よろしくお願いいたします。

○花井建設局長 建設局長の花井でございます。

本日は、委員の皆様方におかれましては、ご多忙の中、東京都公園審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、平素より東京都の公園緑地行政に対しましてご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日は、大変お暑い中、二つの公園をご視察いただきまして、誠に疲れ様でございます。このたび、本審議会は委員の改正がございまして、6名の新たな委員をお迎えすることとなりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、東京都では、現在、人々の生活にゆとりと潤いを与える緑の価値を一層高め、都民とともに未来に継承していくため、100年先を見据えた緑のプロジェクト「東京グリーンビズ」を展開しているところでございます。とりわけ、都立公園につきましては、84公園ございまして、面積2,000ヘクタールを超えております。これらは都市における緑の拠点として、また、都民の身近な憩いや安らぎの場、生物多様性の保全、災害時の避難場所となるなど、重要な役割を担っております。

本日は、昨年6月に本審議会から頂戴した答申を踏まえまして、本年3月に改定いたしました、今後の都立公園全体の整備、管理運営の指針となりますパークマネジメントマスタープランにつきまして、ご報告申し上げます。

今後とも、東京都の公園緑地行政につきまして、一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○中尾管理課長 続きまして、審議に入ります前に、委員の皆様をご紹介します。
画面またはお手元の名簿と合わせまして、ご覧いただけたらと思います。任期満了に伴い
まして、新たに委員をお願いしたところでございます。

それでは、画面に投影しております委員名簿に沿って、委員の皆様をご紹介します。

石川永子委員でございます。石川委員は、本日ご欠席でございます。

続きまして、一ノ瀬友博委員でございます。

○一ノ瀬委員 一ノ瀬でございます。よろしくお願いします。

○中尾管理課長 ありがとうございます。

押田佳子委員でございますが、本日ご欠席となっております。

続きまして、斎藤馨委員でございます。

○斎藤委員 斎藤でございます。よろしくお願いいたします。

○中尾管理課長 坂井文委員でございます。

○坂井委員 よろしくお願ひいたします。

○中尾管理課長 ありがとうございます。

高梨雅明委員でございます。

○高梨委員 高梨でございます。よろしくお願いいたします。

○中尾管理課長 田島夏与委員でございます。

○田島委員 どうぞよろしくお願いいたします。

○中尾管理課長 服部津貴子委員でございますが、本日はご欠席となっております。

羽山伸一委員でございます。

○羽山委員 羽山でございます。よろしくお願いいたします。

○中尾管理課長 藤田直子委員でございます。

○藤田委員 藤田です。よろしくお願いいたします。

○中尾管理課長 ありがとうございます。

柳井重人委員でございます。

○柳井委員 柳井でございます。よろしくお願いします。

○中尾管理課長 古澤美行委員でございますが、本日はご欠席となっております。

堀本悦子委員でございます。

○堀本委員 堀本でございます。よろしくお願いいたします。

○中尾管理課長 東京都議会環境・建設委員会委員長、曾根はじめ委員でございます。

○曾根委員 曾根はじめです。どうぞよろしくお願いします。

○中尾管理課長 財務省関東財務局東京財務事務所長、伊藤美月委員でございます。本日も欠席のため、代理で第一統括国有財産管理官、小見裕之様にご出席いただいております。

○伊藤委員代理（小見管理官） 小見でございます。よろしくお願いします。

○中尾管理課長 国土交通省都市局公園緑地・景観課長、片山壮二委員でございます。本日はご欠席となっております。

続きまして、公園審議会幹事の皆様をご紹介します。画面またはお手元の名簿を合わせてご覧ください。

建設局長の、花井徹夫幹事でございます。

○花井幹事 花井でございます。よろしくお願いいたします。

○中尾管理課長 建設局次長、上林山隆幹事でございます。

○上林山幹事 上林山です。よろしくお願いいたします。

○中尾管理課長 建設局総務部長の荒井芳則幹事でございます。

○荒井幹事 荒井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○中尾管理課長 建設局公園緑地部長の佐々木珠幹事でございます。

○佐々木幹事 佐々木です。どうぞよろしくお願いいたします。

○中尾管理課長 建設局公園計画担当部長の大道和彦幹事でございます。

○大道幹事 大道でございます。よろしくお願いいたします。

○中尾管理課長 建設局公園建設担当部長の水谷正史幹事でございます。

○水谷幹事 水谷でございます。よろしくお願いいたします。

○中尾管理課長 政策企画局技術企画担当部長、神子信之幹事でございます。

オンラインでの参加となっております。

総務局総務部長の保家力幹事でございます。

保家幹事もオンラインでの参加となっております。

財務局財産運用部長、松井裕幹事でございますが、本日は欠席となっております。

都市整備局都市づくり政策部長の山崎弘人幹事でございますが、本日は欠席となっております。

○中尾管理課長 環境局自然環境部長、宮武和弘幹事でございます。

○宮武幹事 宮武でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○中尾管理課長 保健医療局健康安全部長、中川一典幹事でございます。本日は欠席でござ

ざいます。

産業労働局観光部長、江村信彦幹事でございますが、本日は欠席となっております。

続きまして、会長、副会長の選任に移りたいと思います。画面、またはお手元の次第に沿いまして、進めさせていただきます。

初めに、当審議会の会長並びに副会長の選任につきまして、お諮りいたします。

会長並びに副会長は、公園審議会条例第5条第2項に基づき、委員の皆様方によりまして互選をいただくことになっております。いかがでございましょうか。

斎藤委員、お願いいたします。

○斎藤委員 前期に引き続き、長年緑地行政に携わっている、幅広い知見をお持ちの高梨委員にお願いしてはいかがでしょうか。提案いたします。

○中尾管理課長 今、斎藤委員より、高梨委員に会長をお願いしてはどうかというご提案がございましたが、皆様いかがでございましょうか。

特にご異議ないようでございますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○中尾管理課長 ありがとうございます。それでは、高梨委員に当審議会の会長をお願いいたします。よろしければ、拍手をお願いいたします。

(拍手)

○中尾管理課長 それでは、高梨会長、よろしくをお願いいたします。会長席にご移動のほうをお願いいたします。

それでは、高梨会長に、一言ご挨拶をいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

○高梨会長 高梨でございます。一言ご挨拶申し上げます。

ただいま皆様のご推挙を賜りまして、会長を務めさせていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

この会の運営に当たりまして、微力ではございますが、委員の皆様方をはじめ、事務局の方々のご協力をいただきながら、円滑な進行に努めてまいりたいと思いますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げまして、はなはだ簡単でございますが、ご挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○中尾管理課長 高梨会長、どうもありがとうございました。

それでは、今後の会議の運営でございますが、会長にお願いしたいと思います。高梨会

長、どうぞよろしくお願いいたします。

○高梨会長 それでは、進めてまいりたいと思います。

東京都公園審議会条例によりますと、副会長を委員の方から選任いただくこととなっております。いかが取り計らったらよろしいか、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。お諮りいたします。

斎藤委員、お願いいたします。

○斎藤委員 会長一任でいかがでしょうか。

○高梨会長 ただいま、斎藤委員から、会長一任とのご発言がございました。いかがでございますか。

(異議なし)

○高梨会長 ご異議がないようですので、私からは、副会長として、柳井委員にお願いしたいと思います。いかがでございましょうか。

(異議なし)

○中尾管理課長 それでは、副会長は、柳井副会長によりしくお願いしたいと思います。本日、オンライン参加のため、このまま進行のほう続けていただきたいと思います。会長、続けてよろしくお願いいたします。

○高梨会長 それでは、柳井副会長に、一言ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○柳井副会長 前期に引き続きまして副会長を仰せつかりました、柳井でございます。高梨会長を補佐して、この会がいい会になるように、円滑に運営できるように努力したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○中尾管理課長 副会長、どうもありがとうございました。

では、次第に沿いまして、議事のほうに入りたいと思います。

恐れ入りますが、これより議事に入りますので、報道関係の皆様には撮影のほうをお控えいただきますようお願いいたします。

それでは、本日の審議に入らせていただきたいと思います。審議の進行につきましては、高梨会長のほうによりしくお願いしたいと思います。

○高梨会長 それでは、次第に従いまして議事に移ります。

本日は、報告事項が1件でございます。それでは、事務局よりご説明をお願いいたします。

○坂下計画課長 公園緑地部計画課長の坂下でございます。私のほうから、本日、公園審議会の報告事項であります、パークマネジメントマスタープランの改定についてご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

お手元の資料1、A4横判になっているものをご覧ください。

パークマネジメントマスタープランにつきましては、今年の3月に改定を行ったところであり、本審議会に報告させていただきます。

パークマネジメントマスタープランは、今後10年間に東京が目指す公園づくりの方向性を示しますとともに、都民や企業等の多様な主体と連携し、利用者の視点に立った取組を進めるための都立公園全体の整備・管理・運営の指針となるものでございます。

今回の改定におきましては、令和5年6月に本審議会より答申をいただきました、「新たな都立公園の整備と管理のあり方について」に加えまして、お手元にもあるんですけれども、昨年から都が取り組んでおります新たな緑のプロジェクト、東京グリーンビズなども踏まえますとともに、また、素案については、パブリックコメントを実施いたしまして、そのいただいた都民意見も踏まえた上で、令和6年度から15年度までの10年間を計画期間として、このマスタープランを取りまとめいたしました。

これまでの取組状況について、につきましては資料にお示ししています4つの視点に基づき、これまで都立公園として取り組んできたところでございます。

また、3番目の都立公園を取り巻く社会状況の変化におきましても、審議会でご議論いただいたことも踏まえまして、ここに記載の5つの観点などを踏まえ、今後の取組を進めていくことが必要と考えてございます。

2ページ目、ご覧ください。

4番の2040年代の都立公園の目指す姿でございます。答申などを踏まえまして、目指す姿として、3つを掲げてございます。

第1に「豊かな緑を育み、次世代へとつなぐ公園」でございます。これは東京の緑の骨格となって、都市の環境と安全・安心を確保しながら、緑と調和した美しい環境先進都市の実現に寄与していくというものでございます。

また、第2に「東京の活力と魅力を高め、まちづくりの核となる公園」でございます。これは、公園の魅力を生み出し、まちのにぎわいを創出するとともに、文化芸術の創造発信などにより東京の魅力に磨きをかけ、都市のプレゼンスを向上していこうとするものでございます。

第3に、「都民一人ひとりのウェルビーイングに貢献する公園」でございます。誰もが心地よく過ごせる、利用したくなる空間となり、交流を育み、生き生きとした日常生活の実現に寄与していこうというものでございます。

この2040年代の姿を元に、5として、目指す姿の実現に向けたマネジメントというものを設定してございます。このマネジメントには、資料の下段にございますとおり、「まもる」「ふやす」「かえる」という3つの視点からマネジメントを推進していくということにしております。

マネジメントⅠの「まもる」は、東京の緑をまもるとともに、都市の環境や安全、歴史と文化を守るというものでございます。

また、マネジメントⅡの「ふやす」は、東京の緑を増やすとともに、まちの魅力と都民の幸福感をふやすというものでございます。

マネジメントⅢ「かえる」は、多様なニーズに応え、多くの人に必要とされる場所にかえるというものでございます。

3ページ目をご覧ください。

ただいま申し上げました3つのマネジメントごとに施策を定めておりまして、その取組と展開の方向性を示してございます。その内容についてご説明させていただきます。

まず、マネジメントⅠの「まもる」におきましては、資料に書いてあります4つの施策に取り組んでまいります。

施策1につきましては、「緑と環境をまもる」でございます。これは公園整備による緑の保全や、生物多様性の保全・回復、脱炭素に向けた取組強化を進めていこうというものでございます。

また、施策2「安らぎをまもる」でございます。施設の整備・維持管理水準の向上、植栽の計画的な管理、また、安心して利用できる環境づくりに取り組んでいこうというものでございます。

施策3、「命と暮らしをまもる」でございます。地震防災機能の強化、風水害に対応する機能の拡充、災害時対応の円滑化や訓練の充実に取り組んでいこうというものでございます。

施策4「歴史と文化をまもる」でございます。文化財庭園の保存・復元と管理の充実、歴史や文化を伝える公園整備、歴史と文化の継承・活用に取り組んでいこうというものでございます。

4 ページ目をご覧ください。

続きまして、マネジメントⅡの「ふやす」においての施策でございます。ここでは4つの施策を設定してございます。

まず、施策5「公園をふやす」でございます。公園の拡張整備、多様な主体と連携した公園整備、計画的・効果的な事業を進めていこうというものでございます。

施策6「にぎわいをふやす」でございます。これは特色あるイベント等の充実、観光資源としての魅力向上、情報発信などの強化に取り組んでいこうというものでございます。

施策7「笑顔をふやす」でございます。多様な過ごし方ができる空間づくり、健康増進に向けた環境整備、人と動物の快適な利用を進めてまいります。

施策8「つながりをふやす」でございます。こちらではインクルーシブな公園の創出や交流の促進、地域コミュニティ等の活性化に取り組んでいこうというものでございます。

5 ページ目をご覧ください。

マネジメントⅢの「かえる」でございます。こちらでは3つの施策に取り組んでまいります。

施策9「施設や空間をかえる」でございます。公園の魅力を高め、T O K Y Oの顔にしていくとともに、誰もが使いやすく楽しめる公園づくり、また、多様なニーズに対応するサービス施設の充実に取り組んでいこうというものでございます。

施策10「楽しみ方をかえる」でございます。サードプレイスとなる環境づくり、夜間の公園利用の促進、新たな価値の創出・体験に取り組んでまいります。

施策11「仕組みをかえる」でございます。こちらでは、都民と進める公園づくり、公園運営を支える多彩な手法の展開、また、都立公園ブランドの確立に取り組んでいこうというものでございます。

この3つのマネジメントに加えまして、横断的な施策、これは、今まで申し上げました11の施策の実効性を高めていくために、横断的な施策を設定してございます。

まず、「戦略的広報」、また、様々な主体との「協働」、「リサーチ・マーケティング」、「デジタルトランスフォーメーション」、これまでの11の施策に加えて、こうした考えの下に効果的に取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

最後に、6、パークマネジメントの推進に向けて、でございます。

本マスタープランで示した目標の実現に向けまして、各公園の取組方針となる公園別のマネジメントプランを策定すること、また、P D C Aサイクルによる進行管理を行ってい

くこととしてございます。

本マスタープラン全体の概要は以上となりますが、主な取組についてももう少し詳細をご説明させていただきたいと思えます。

右肩、資料2とあります、「パークマネジメントマスタープランの主な取組」についてご覧ください。

まず、主な取組として、マネジメントⅠの「まもる」の部分をご紹介しますと思えます。

左側の緑色の部分となっております。植栽の計画的な管理の推進、また、公園施設の整備、維持管理水準の底上げを進めていこうというものでございます。

これらの考えに当たっては、資料右上にございます、そもそも都立公園の緑の考え方というものを本マスタープランにも記載してございまして、ここでもご紹介させていただきます。

都立公園の緑につきましては、都立公園が、都民が快適に楽しく、安心して過ごせる憩いの場となるほか、クールアイランドなど都市環境の緩和、景観の形成、生物多様性の確保、災害時の避難場所など、様々な役割を果たしております。

都立公園のこうした多様な役割を効果的に果たすために、公園の性格や公園内のエリアごとに求められる機能などを踏まえまして、樹木等を植栽し、育成していく必要があります、樹木の生長も想定しながら、樹種であるとか、植栽密度など、公園全体のバランスを考慮しつつ、計画的な植栽に加えまして、除伐、剪定などの適切な植栽管理を行っていくことが重要と考えてございます。

こうした考えを踏まえまして、左上、植栽の計画的な管理を推進するということにいたしまして、公園の立地や利用状況などを踏まえ、公園にふさわしい緑をつくるため、植物が健全に生育し、良好な景観や緑陰の形成等の機能が効果的に発揮されるよう、幅広い専門家の意見も取り入れながら、将来を見据えた管理目標や管理方法を定めた植栽計画を策定いたしまして、維持管理水準の向上を図るものでございます。

また、公園利用の観点からは、左下でございしますが、公園施設の整備、維持管理水準の底上げを行うことにございまして、テーブルやベンチ、トイレ、遊具等の施設の点検の徹底、また、きめ細やかな清掃、速やかな修繕など、誰もがいつも安全快適に利用できるよう、日常の維持管理水準を向上していこうというものでございます。

次に、マネジメントⅡの「ふやす」の主な取組でございまして、右下の青い部分となっております。

東京都では、現在、事業中となっている公園も数多くございまして、まだまだ公園のボリュームも東京には十分ではないということがございます。こうしたことから、公園の拡張整備を推進するといったしまして、「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき、市街地から丘陵地にわたり、新規公園の整備・開園や、既設公園の拡張整備を進めて、東京の緑の骨格に厚みとつながりを持たせていくとともに、水と緑のネットワークの充実を図ってまいります。

特に、大きな骨格となります、丘陵地に位置する丘陵地公園の整備を加速するほか、政策連携団体を活用いたしまして、公園用地の取得体制の強化も図ってまいります。

2 ページ目をご覧ください。

次に、マネジメントⅢ「かえる」の主な取組でございます。左側になりますが、公園の魅力を高め、T O K Y O の顔にしていくという取組として、個々の公園が持つ特性を生かしつつ、誰もが使いやすく楽しめるようリニューアルを行う、「都立公園リフレッシュプロジェクト」を新たに展開してまいります。

本プロジェクトでは、印象的な花の景観の創出や、エントランスや園路広場等の一定のまとまったエリアでのリニューアルを行い、ハード・ソフトの様々な取組を組み合わせることで、公園の特色を際立たせ、さらなる魅力を向上させていくというものでございます。今後、代々木公園や小金井公園で先行的に取組を展開いたしまして、10年間に10公園程度で計画的に進めてまいります。

また、右側にございます、サードプレイスとなる環境づくりに向けた取組として、子どもからお年寄りまで、公園に訪れた幅広い人たちが公園に滞在する時間を豊かに過ごせるよう、軽量チェアやパラソル、マットや遊び道具等の貸出を行うなど、新たなサービスを提供してございます。

写真では、本日ご視察いただいた明治公園、今日は暑くて利用者はおりませんでしたが、明治公園でこのような展開をしてございまして、他の都立公園においても広く展開していきたいというふうに考えてございます。

最後に、右下になります。先ほどもご説明いたしましたが、このパークマネジメントマスタープランを推進していくということに当たりましては、このマスタープランで示した都立公園全体としての目標を実現するため、公園ごとの取組方針となる公園別マネジメントプランを策定してまいります。これにつきましては、今年度から公園ごとにつくりまして、順次策定を進めていきたいというふうに考えてございます。

また、P D C Aに基づいたマネジメントサイクルを構築いたしまして、適切な進行管理を進めてまいります。

東京都といたしましては、こうした取組をこれから確実に展開いたしまして、よりよい公園づくり、都民のための公園をつくってまいります。

私からの説明は以上となっております。ご意見やご感想などございましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、パークマネジメントマスタープランの本冊につきましては、お手元にこういったA 4の冊子で合わせて配付させていただいております。合わせてご覧いただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○高梨会長 どうもありがとうございました。

ただいま、事務局からご説明いただきました。パークマネジメントマスタープランの改定内容について報告をいただいたところでございます。委員の皆様から、ご意見やご感想がございましたら、ご発言をお願ひしたいと思ひます。

曾根委員、どうぞ。

○曾根委員 今日は2か所、明治公園と、それから練馬城址公園を視察させていただいて、猛暑の中でしたが、大変印象深く、そして今後の取組の参考になるようないろいろな印象があったものですから、それも踏まえて、今日のパークマネジメントマスタープランについて、私なりにちょっと一言、ご意見、ご要望をさせていただければと思ひます。

申し遅れましたが、今、都議会の環境建設委員会の委員長を務めております、曾根はじめと申します。よろしくお願ひします。

環境建設委員会というのがつくられたのは20年前ぐらいだと思うんですが、それまでは建設委員会単独、もしくは住宅建設委員会だったと思いますが、環境と建設、つまり環境局と建設局の両局を所管する委員会ができたことの意味が、最近になってもますます切実に感じられるようになりまして、この両局がもう本当に連携していかないと、地球環境の変動に追いついていけないということを、私なりに実感をしております。

その上でも、都立公園のあり方をどうするかというのは、もちろん部分ではありますけれども、両局の今後の取組に大いに方向性を与える必要があるなということを感じておりまして、今日、そのことに関してのみ一言申し上げたいと思ひます。

最初に伺った明治公園は、これから公園をつくっていくと。人の手によって、いわゆる雑木林というんですかね。樹林としての公園の緑地をつくっていくというのは、お話をち

よっと伺いました。後に伺った練馬城址公園、既に城跡の森が、かなり深い森が維持されていて、今後それをどうやって整理していくのかということをお聞かされているというふうにお聞きしました。

両方の印象を私なりに申し上げますと、やはり練馬の城址公園の深い緑を、明治公園で同じとは言いませんが、できるだけ近いレベルまでつくっていけるような、ちょっとやっぱり都心には珍しいぐらいの密度の、樹木の配置密度の高い公園をつくってほしいというのが率直なお願いで、今、広場の周りに何本かケヤキやニレでしたか、設置するという事で植わっていましたが、2倍か3倍ぐらいの密度でできないものかなと。

というのは、やはり、樹木を配置するというのが、今、都市にとって、ヒートアイランドを防ぐ、いわゆるクールアイランドというんですか。そのレベルを上げていく上で、一つの大きな鍵を握っているんじゃないかと。欧米では、それが言ってみれば樹冠被覆率というようなことで、木の枝葉が都市を覆っている割合が、30%かせめて25%ぐらいを目指そうということが当然のことになっているようなんですが、東京の場合、現状は、ある大学の研究によると、7.1%ぐらいまで下がっていると。

いわゆる街路樹などを入れてもそれぐらいだということで、なかなかこれを高めていくのは大変なんですけど、一つの鍵は、10ヘクタールぐらいの規模の面積を確保している84か所の都立公園で、どれぐらいの規模の木陰をつくれるかというのが本当に大事になってくるんじゃないかなと。今日も日差しをガンガン浴びたものですから、そういうこともあって、印象深く感じたものですから、その点では、まず中心は、建設局の都立公園の所管の皆さんに頑張ってもらいたいのと。それに環境局が理論的にも実践的にも連携して、目標となる樹冠被覆率というものの、そのものを東京では取っていませんので、そういうことも調べることも含めて、この点でぜひ、都立公園というのが一つの環境対策の大きな先進に在ることを目指していただきたいと思います。

このパークマネジメントマスタープランに、その要素は全部入っていると思うんですが、その中で特に、キーワードとしてその点を取り組んでいただければということ、簡単な要望ですがお願いしておきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。

○高梨会長　ありがとうございました。

そうですね。今日は格段に暑かったですから、大きい木の下に行きますと、本当に風が爽やかに感じられて、ありがたさを実感したわけでございますので、都立公園の樹木が早

く立派になるような、そういう努力もしていかなくちゃいけないんじゃないかと、私も感じたところでございます。ありがとうございました。

田島委員、どうぞ。

○田島委員 立教大学の田島と申します。今回より審議会に参加させていただくということで、皆様にはどうぞよろしくお願いいたします。

実は、私も環境局の自然環境保全審議会には、もう6、7年になるかと思うんですけども、関わらせていただいております、まさに環境を守る側であるとか、開発許可に関わる案件などで、一緒に議論させていただいてまいりました。

今、私自身、都市公園ということについては、大変、最初に仕事を始めたフィールドでもありますので、こだわりというか、強い思い入れがございますので、今回、この審議会に加えていただいたこと、大変ありがたく思っております、できることがあればというふうに思っているところでございます。

本日見せていただいた明治公園と練馬城址公園、含めまして、大変、今、都心の公園に対しての関心というのが、東京都の都民の方々、大変いろいろな意味で関心を持たれているなということを感じております。

今回の私たちが感じたような樹木の確保であるとか、高木が都市の中にあることのありがたみであるとかということは、本当に、外苑の問題とかも含めたときに、大変関心のあるところではあるんですけども、十分な理解を伴わないような現実というようなものも多く見られていて、その中で東京都の公園を通じて、よそ様と対面でというか、道路と違って車で通り過ぎるのではなくて、そこを訪れる利用者の方との接点を持っているところというのが非常に重要なというふうに考えているところです。

緑地の管理の必要性であるとか、でも、この更新を進めていくということも含めて、長い時間をかけて東京の緑をつくっていく、守っているのだということを分かりやすく公園の事業を通じて伝えていくということについては、このプランの中でももちろん考えられているということは理解した上で、ぜひそのコミュニケーションの側面というところにも力を入れて、取り組んでいっていただきたいなということを感じているところです。

東京都の住宅のことについても、今、そういったものを使って緑の価値を測るというようなところが、私が今専門としているところなんですけれども、住宅、オフィス含めて、非常に高層化が、ここ20年ほどで進んでいるという中で、緑との接点というもの、地面で公園を利用するということとともに、高いところから緑を見るというようなベネフィット

の享受の仕方が変わってきているなということを強く感じておりますので、そういったところも含めて、他の事業や立体的に公園をよりうまく活用していく、そういった公園をつくっていくと、重要なところをぜひお願いしたいなと思います。

以上です。

○高梨会長 ありがとうございます。

そうですね。環境面からいって、いろいろな工夫をしないとなかなか増えるものじゃないということだと思いますので、ほかの部局との連携、民間との連携というのも大切なんですかね。進めながら、しっかり東京の緑を守り、育て、その大切さを都民の方々に十分理解していただいて、それが力になるような形になるといいということでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

ほかにいかがでございますか。

堀本委員、今回初めてご出席いただきましたので、何かございましたら発言をいただければと思います。

○堀本委員 着座でよろしいですか。ありがとうございます。

今日は貴重な見学の機会を頂戴しまして、ありがとうございます。

私の住んでおりますところの自宅周辺が、緑地帯が大変多い地域でございまして、日頃より都市公園を大変身近に感じさせていただいております。恩恵を受けながら生活している次第でございます。同時に、それを維持管理する現場のご苦勞をととても感じるところでございます。

先ほど曾根委員がおっしゃったように、やはり緑の量ですか。樹木を育てる、緑陰の量といいますか、とても強く感じておりますので、私もそういうことに今後も関心を持ちながら、この審議会に参加させていただきたいと思います。

○高梨会長 ありがとうございます。

今日、あと、現場に行っていたいた斎藤委員、いかがでございますか。

○斎藤委員 斎藤です。

私はパークマネジメントプランなんですけど、都もそうなんですけど、都民というのは区民でもあるので、やっぱり区の公園との関係性というもののリーダーシップみたいなのがちょっとほしいなというふうに思っていて、その辺はどんなふうにお考えなんでしょうか。

やっぱり、区民にしてみれば、都立の公園、一般的だというふうになるわけですけど、

いろいろな意味で防災とか、いろいろな要素が今求められているので、やっぱり都の公園が先進的にやったものが区に落ちてくるだろうし、あと、緑という意味では、上から見たら都立だろうが区立だろうが関係なく緑に見えるわけで、その辺のやっぱりバランスというか、そういう見方はどういうふうにマネジメントに生かされるのかなというのは、今すぐとは言わないですけど、ちょっと気になりました。

それと、やっぱり明治公園は、やっぱりこれだけ温暖化とかいろいろなものが進んだ中で、家に庭を持つというのがかなり難しいときに、やっぱり、私は農大の日本庭園の研究をしているんですけど、かつて家を建てると庭つきで、庭に日本庭園で池をつくるというのがあったんですが、やっぱりこれは孫の代になると、遊び場がないから日本庭園をつぶして芝生にしてくれというふうに言われるということなんですね。それと同じようなことがやっぱり都市にも起こっていて、やっぱり都市の真ん中は、ある程度民間の施設が入って、お茶しながら、まるで庭にいるかのように、子どもが遊んでいるのを見ながら過ごせるみたいだね。

一方で、ハリー・ポッターとか入っていますけど、30年かけて、今ある緑の資源をうまく使った公園をつくるというのは、かつてだったらすぐにでもつくりますという時代だったと思うんですけど、やっぱりそれだけの時間をかけて、今あるものを生かすという意味で、ちょっと周辺に広がっていくと、そういう価値観という、すごくトレンドを感じるようなことだったので、それはやっぱり、そういう面でもプランというか、パークマネジメントにあるのかなというふうに思っております。一応、感想です。

○高梨会長 ありがとうございます。

大分、市街地の様相が変わってきて。最近、本当に家庭に庭を持つというのはほとんどできなくなってきていますので、よりパブリックなスペースを持つという意味というのは大きくなってきていますし、また、道路の緑ですとか、あるいは民間の緑、こういうものも連携しながらやっていかなくちゃいけないという、新たな課題が出てきているわけです。その辺、パークマネジメントプランの中でどういうふうに展開していくかということ、これからの課題だと思いますので、また、事務局のほうでいろいろお考えになっていただいて、ご対応いただければと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

今日、代理でご出席いただいております小見管理官、何かございましたらお願いします。

○伊藤委員代理（小見管理官） 本日は、現地を見させていただきまして、ありがとうございます。また、マネジメントマスタープランの改定についてご説明いただきまして、

ありがとうございました。

資料にもありますとおり、社会状況の変化とか、もともとの公園が持っているものだけではなくて、都民の方々のニーズに応えるような形での対応が必要になってくるというような説明、また、現地でも見させていただいて、実感させていただきましたので、その方向で今後進んでいかれるのかと思っております。

私ども東京財務事務所は、国有地を管理している部署でございまして、国有地の中には、東京都に公園で無償貸付しているというのもございます。特に先ほどのご説明いただいたパークマネジメントの推進で、公園ごとの公園別マネジメントプランをおつくりになるというようなお話もお伺いできましたので、私ども財務事務所も、法的なところでいろいろ縛りがございますが、可能なものについてはご協力したいと思いますので、プランをつくる際に何かあれば、私どものほうにご相談いただければと考えているところでございます。

感想が多いところで恐縮でございますが、以上でございます。

○高梨会長 ありがとうございます。

個別のマネジメントプランで、国有地をお貸しいただいているところについて、しっかり、——地主さんですね。ご理解をいただきながら、またご協力いただきながら、進めいただければと思います。よろしく願いいたします。

今日、現地には行かれませんでしたけれども、羽山委員、ご出席でございますので、何か一言お願いいたします。

○羽山委員 ありがとうございます。ちょっと所用で欠席してしまい、申し訳ございません。

このマスタープランにつきまして、非常に大きな期待をしておりますが、ただ、ある意味、これから個別の公園の個別計画をつくっていくということですので、ぜひそこにこれまで議論してきたようなマスタープランの基本的な理念ですとか、それから、具体的なマネジメントの進め方、特に合意形成というところを強調されるようになってきていると思いますので、その辺りが具体化していくことを期待しております。

ただ、マネジメントの基本のキは現状把握ですので。ただ、残念ながら、これまで幾つかの公園計画の審議会でも拝見してきましたけれども、特に生物系の基本情報というのが非常に欠けているというか、薄いというのが私は強く懸念しております。やはり、特に生物多様性というキーワードも出てきていますけれども、やはりまずは現状がどうなっているのか。それを5年後、10年後にどんな生物群集を目標像として掲げて、それに対し

でどういう取組をしていくのかというのがないと、これはマネジメントにならないわけですので、ぜひ、既存の資料も、東京の場合には少なからず地域の方がお持ちですので、ぜひそういったものを可能な限り集めて、あるいは東京都として主体的に調査をされるなりして、まず現状把握をきちんとやっていただくということから、個別計画を進めていただければなというふうに思います。

私からは以上です。ありがとうございました。

○高梨会長　ありがとうございました。

そうですね。生物多様性といっても、現状がどうなっているかというのが、なかなかつかみづらい面がございますので、公園のマネジメントに当たって、これはしっかり情報を、整理しながら進めていかなければいけないということでございます。この辺いかがですか。今後の取組として、生物多様性というのを今回は前面に出したプランになっていますけど、都としてこれからどういうふうに取り組んでいくか、具体的なことがありましたらご紹介いただければと思いますし、また、今後の課題であれば、課題としてどういう取組をしていくかという点について、何かあればご説明をお願いしたいと思いますが。

○坂下計画課長　それでは、私のほうから。

生物多様性の確保に関連しましては、マスタープランにも記載してございまして、私どもとしては、まずは、都立公園84公園ございますが、その中でもポテンシャルの高い丘陵地であるとか、水辺があるような公園、そういったところで生物多様性を確保する取組を今進めていこうという事業を、このプランにも書かせていただいております。

まずは31公園からということをやっているんですけども、その中では、先生の言われた現状調査ですかね、そういったものも含め、どういう多様性を確保していくか、植物の植生とか動物、昆虫なども含めて、どういう環境をつくっていくか計画を立てて、改善が必要なところは、例えば下草刈りを行うなど維持しながら、7年間ぐらいその後モニタリングし、また環境変化が出てくれば、そこを柔軟に維持管理の中で対応していこうと考えてございます。

羽山委員からは、もっと広くより詳細にということでございますが、都立公園において生物多様性を確保するというのは非常に重要なことだと思っておりますので、こうした取り組みを少しずつ進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○高梨会長　よろしいでしょうか。ありがとうございました。

あと、今日は現地にお越しになりませんでしたけれども、オンラインでご参加の委員の

方が4名の方がおられますが、いかがでございましょうか。ご発言がありましたら、挙手マークを。

柳井副会長、どうぞ。

○柳井副会長 柳井でございます。

すみません。今日は行けなかったんですけども、前回の議論をベースにして、マスタープランという形で今回出たと思うんですけども、やっぱりこれから、何人かの委員の方のご発言があったみたいに、個別の、公園別のマネジメントプランというのが重要になってくるかなと思っています。

やはり周辺にもいろいろな住民の方とか、利用者もリアルにそこを使うということで、関心も高いと思いますし、その個別の公園別のマネジメントプランだったり、それに従った公園づくりということが重要になってくるかなと思っています。

マスタープランのほうは、割と網羅的に多分書き込んでいると思うんですけども、個別のほうは、ベースになる部分と、それからやっぱり公園の特性というのはやはり読み込まないといけないだろうなと思ってまして、そのときに、ぜひ公園だけでなく、空間的に言えば、公園の周辺まで含めて考えてほしい。エコロジカルネットワークなんかもそうだと思うんですけども、ピンポイントで公園ということじゃなくて、公園の周りの空間まで含めて、やはりきちんと考えてほしい。これは、にぎわいについてもそうなんですけど、そう思います。

それから、少し時間軸というのを見てほしいなというふうに思います。過去に少し遡って、これから歴史的な価値というものが出てくるようなものというのもあると思いますので、時間軸を少し広めに見てプランをつくってほしいということと、それからあと、先ほど合意形成というお話があったと思うんですけど、個別のプランになると、やはりどういうステークホルダーが周辺にいて、その人たちとどういうところで一緒にできるのかと、公園づくりできるのかということが大事ですので、その辺のステークホルダーの特定、特定という大変ですけども、ふくらみというのも見ていただきたいなと思います。

個別の公園別マネジメントプラン、非常に期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○高梨会長 ありがとうございます。

どのようなことに重点を置いていったらいいかということで、ご発言がありましたので、

今後の個別のマネジメントプランの作成に当たって、また参考にしていただきたいと思いますし、また、特に時間軸の話は、先ほどの緑陰づくりとかいうのも、これも時間をかけないとなかなかできない問題でございますので、そういうことがしっかり情報発信されることが、緑に対する先ほど田島委員がおっしゃっていた都民の関心を高めていくことにもつながっていくことになりますので、ぜひいい個別のプランができますようお願いしたいと思います。ありがとうございました。

柳井先生、それでよろしいでしょうか。

○柳井副会長 はい、ありがとうございました。

○高梨会長 どうもありがとうございました。

ほかのリモートで、オンラインでご参加の委員の方でご発言ございましたら、挙手マークを上げていただくとありがたいのですが、よろしいでしょうか。

予定しました時間も過ぎましたので、また機会があれば、いろいろ本日ご発言のなかった委員の方からもいただければありがたいと思います。

それでは、この議題、報告事項についてはこれにて終了とさせていただきます。

これで本日の議事は、全て終了となりました。ありがとうございました。

進行を事務局にお返しいたします。よろしくお願いいたします。

○中尾管理課長 高梨会長、議事の進行のほう、誠にありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましても、長時間にわたりまして、本当にありがとうございました。

次回の審議日程でございますが、改めまして事務局よりご案内のほうさせていただきます。また会のほうを開催したいと思っておりますので、何とぞご出席のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして、本日の会議のほうを終了したいと思います。本日は誠にありがとうございました。